



マイナンバー

マイナンバーカードの
出張申請サポートサービスを開始します

市では、市民のみなさんの職場など、ご希望の会場に出向いてマイナンバーカードの申請受付を行います。カードの受取りについても、郵送または会場等でお渡ししますので大変便利です。申請の条件をご確認のうえ、ぜひご利用ください。

- ◎対象団体 ①市内に事業所・事務所などを置く企業等
②市内の団体等（自治会、各種サークル活動団体等）

※①②いずれも、本市に住民登録があり、当日会場にお集まりいただける申請者が5人以上いること。

※市外に住民登録のある人が申請支援を希望される場合は、ご相談ください。

※15歳未満の人および成年被後見人は法定代理人の同伴が必要です。

- ◎実施日時 希望日時を調整し決定
（実施時間帯は、原則、開庁日の10:00～15:00）

◎申込方法 市ホームページから申込書等をダウンロードのうえ、実施希望日の20日前までに窓口、郵送、E-mailで申込み

◎申込開始 1月15日（金）から

◎申請からマイナンバーカードの受取りまでの流れ

ぜひご利用
ください！



事前に

- ①申込書を市へ提出
- ②実施日の調整
- ③申請者リストの提出

当日

④市職員が、企業・団体の指定する会場に出向き、「本人確認」と「持参書類の確認」を行います。さらに、その場で写真撮影を行い、申請を受け付けます。

受取り

⑤出来上がったマイナンバーカードは「本人限定受取郵便等」により、申請者の住所地へ郵送します。また、市職員が会場へ出向いて直接お渡しすることもできます。
※マイナンバーカードの受取りには1か月程度かかります。

■当日持参するもの

- ◎個人番号の通知カード（紛失した場合は、紛失届の提出が必要です）
- ◎本人確認書類
1点でよいもの：運転免許証、旅券、障害者手帳等（顔写真付きの公的証明書）
2点必要なもの：健康保険証、年金手帳、介護保険証等（顔写真のない公的証明書）
- ◎住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- ◎暗証番号設定依頼書
※マイナンバーカードの有効期限満了に伴う更新申請を希望される場合は、現在お持ちのマイナンバーカードをご用意ください。
※郵送または直接のお渡しは、出張申請（団体での申請）により受け付けた場合に限ります。

国民課 (☎82-1140)